

各介護施設等の長 様

北海道保健福祉部福祉局  
地域福祉課法人運営担当課長

新型コロナウイルス感染症の対応等に係る医療用物資の配布希望について(照会)

本道の保健医療福祉行政の推進、とりわけ新型コロナウイルス感染症対策については、日頃から格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の次の感染拡大の波への備えや対応のため、PPE(個人防護具)の特別配布を行う旨、厚生労働省から通知(令和4年11月21日付け事務連絡)がありましたので、PPEの配布を希望する場合は、次により回答をお願いします。

#### 記

#### 1 配布対象

- (1) 施設内で感染者が発生した場合など緊急時の介護施設等<sup>※1</sup>
- (2) 上記(1)以外の介護施設等

※1 高齢者・障害者・児童・生活困窮者の各施策のうち、感染者が出てもなお事業継続を行うことを前提としている入所・居住系サービスや、感染者や濃厚接触者に対してサービス提供を行う必要のある訪問系サービス

#### 2 配布するPPE

サージカルマスク、アイソレーションガウン、非滅菌手袋

※銘柄・材質・サイズについては、指定できません。また、国備蓄品の放出となるため、外装箱(段ボール箱)につぶれがある場合があります。

#### 3 配布時期

令和5年1月から順次配送(遅くとも同年3月17日までに完了予定)

※配送日の指定はできませんので御理解願います。

#### 4 配布数量

各施設での使用量の4ヶ月分(令和5年1月～4月分)の範囲内

なお、配送があった際に必ず受取できる数量としてください。

#### 5 回答期限

令和4年(2022年)12月8日(木)23時59分

※締切期限後の提出については、対応できませんので御了承ください。

#### 6 回答方法

次のページにアクセスし、回答フォームから直接、回答をお願いします。

<https://www.harp.lg.jp/gDPRTOfa>

※パソコンの他、スマートフォンやタブレット等でも回答が可能です。



#### 7 留意事項

- (1) 配布希望数量が多数に上る場合は、国において配布数量を調整する場合があります。調整に係る連絡はありませんので御承知おきください。

担当：法人運営係 木村  
TEL：011-231-4111(内線 25-619)